

## 山梨県総合計画審議会第1回行政改革特別部会 会議録

1 日 時 平成26年1月28日(火) 午前9時~午前10時15分

2 場 所 山梨県庁防災新館401会議室

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

岸本 千恵 久保嶋 正子 進藤 中 長澤 重俊 日高 昭夫

・ 県 側

知事政策局長 知事政策局次長 企画県民部次長 総務部次長 県土整備部総括  
技術審査監 企画県民部企画調整主幹 総務部企画調整主幹 県土整備部主幹 財  
政課総括課長補佐

(事務局：行政改革推進課)

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 知事政策局長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

(1) 平成24年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)平成24年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について  
資料No.1及び資料No.2により担当部局から説明し、次のとおり質疑・意見交換を行  
った。

(委員)

P127の「9 貸付金・使用料等の滞納債権処理の徹底」について、「債権管理  
担当職員」とはどういう職員か。

(知事政策局次長)

「債権管理担当職員」とは、各所属の職員で債権及び帳簿等を管理している職員の  
ことである。

(委員)

督促を行っているのか。

(知事政策局次長)

督促も行っている。

(委員)

研修会への出席者が63人、62人とあるが、「債権管理担当職員」は全員で何人か。また、研修会への出席率はどうか。

(知事政策局次長)

数は把握していないが、収入がある所属の庶務担当の職員となる。滞納額がある所属の職員が対象なので、それなりの出席率と考える。

(委員)

P128の「12 ふるさと納税制度の普及・啓発」について、推移や傾向を伺いたい。

(知事政策局長)

平成24年度の数字は、十数件増えているが、金額は減っている。それ以前は順次、件数も金額も少しずつだが増えてきた。平成24年度については、件数は増えたが、金額は初めて減少した。

(知事政策局次長)

大口納税者の方がふるさと納税をやめたのが減少の原因である。

(委員)

ふるさと納税について、ホームページを開くと、どういう利用目的を希望するか出てくるが、実際そのとおりに使われているのか疑問がある。納税する側からすれば、指定した目的に使ってもらいたいので、こういう活用をしましたというアピールがないと、進まないと思う。

新聞報道にもあるとおり、一万円の納税に対して三千円くらいのプレゼントがもらえるというやり方が持て囃されているが、それは本来の趣旨に反していると思う。県でふるさと納税を増やすのにそういう手段を使うのは、あまり賛成しない。もう少しアピールの仕方があると思う。

(知事政策局長)

ふるさと納税は、特定の目的を指定した場合、その予算に充当することとしている。ただ、納税していただいた分だけ増額して新たな事業をするというところまではしていない。既存の事業に充当するというところで約束は守っているつもりでいる。

二つ目の点だが、お礼という意味で山梨県でも美術館の入館券などをお返ししている。

そういう観点では総務省の統計の「返礼をしている」という項目には含まれている。ふるさと納税のお礼の意味と、周知する意味があり、今後各県の様子を見ながら、どの程度の対応で進めていくのか検討が必要と考える。

(委員)

P124の「1 県債等残高の削減」について、平成19年当時380億円程度削減するとされたが、今回、600億円の削減目標に対し、すでに500億円削減しているということで、すごい達成率だと感じた。県内の事業者を見ると、県債残高を削減したことによって、公共事業が減って建設会社等も厳しい状況が続いてきた現状がある。そういった中で最近、補強工事などの需要が増えてきたが、職人が減ってきていて、事業が思うように進まなくなってきたところもある。削減してきた責任もあるが、今後工事を進めていくにあたって、今まで以上に単価を考慮しないと、速やかに工事が進んでいかないと考えている。ただし、県債残高を削減する方法自体に反対している訳ではない。やはり、公共事業も適正に見直さなければならないと考えている。

(県土整備部総括技術審査監)

公共事業については、マイナスシーリングの中で、建設会社が人員を整理してきたという状況が続いてきた。そうした中で、昨年度大型補正があったり、通常予算があったりと、数量も金額も増えてきたという状況で、労務者あるいは技術者が足りないということは聞いている。国の施策もあるが、今年度、労務単価については、少しでも正規社員という雇用形態が増えるよう、政策的観点からも大幅にアップした。

(総務部次長)

公共事業が減ってしまってどうしようもないという状況もあるが、国の経済対策は去年に続き今年も検討しているようなので、県としても取り入れて対応していきたい。

(委員)

基準値が8,050億円で現況値が7,556億円なので494億円減っているということで良いのか。それが公共事業の削減のみなのか、また、別の事業が入っているのか伺いたい。

(財政課総括課長補佐)

現在、削減額を設定し進めている。削減額について、公共事業は県負担額に対応しているが、それ以外の事業は、経費の節減を進めることにより、目標を達成している。したがって、やるべき事業はやり、節減すべき事業は節減するという進めた結果が今の形になっている。

(委員)

県民としては494億円の中身を知りたい。民間でもコストダウンの中身を分析しているが、どうやって494億円減らしたのか分析が必要と考える。公共事業では発注しなければゼロということで、まず、やるやらないという判断があり、その判断が妥当かどうかということが一つあると思う。その上で、やった事業に対しどうやってコストダウンを図るか、という分析がある。7,450億円の目標があるが、山梨県はここを目指しているということが分かれば県民は納得する。

また、「実施状況報告書」は政策別となっているが、事業が大小入り乱れている。例えば、何千万円の「ネーミングライツの拡大」と何百億円の「県債等残高の削減」が同じ政策に並んでいることに違和感を感じる。構造化した上で、そこを説明していただきたい。

(財政課総括課長補佐)

公共事業については、経済対策に対する県債の発行は行っているが、その他の建設事業の節約、諸々の経費節減、マイナスシーリングなどで県債発行の抑制を行っている。

(委員)

その二つが混ざっていることは理解したが、どういう割合なのかを知りたい。

(知事政策局次長)

ご指摘いただいたような視点では、今まで県も分析を行ってきていない。

(委員)

実際に発注する権限は財政課ではなく、別のところにあるのか。

(知事政策局次長)

そのとおり。

(委員)

そこが構造化され、ツリーのようになっていればわかりやすい。

(知事政策局長)

P124の「2 公共事業、県単独公共事業の段階的縮減」だが、「県負担額を5%縮減した」という表現である。つまり、事業費ベースではなく、県負担額ベースで枠をはめている。負担額を増やさないように対応はしているが、事業費が増えるかどうかは取り組み次第になるかと思う。

(知事政策局次長)

県土整備部でも、財源の充当の仕方やどの補助事業を選択するかによって、県の負担が変わってくる。起債でも交付税バックのあるものを充当すれば、純粋な県負担額

は変わってくる。そういう努力はしている。

先ほど委員から構造化して説明をという話があったが、本日の説明は「第二期チャレンジ山梨行動計画」に載っているものに対する説明になっているので、そういう視点での資料を作っていなかった。今後、どういう説明が出来るのか検討していきたい。

(委員)

県民が注目しているところなので、わかりやすく説明すれば納得してもらえる。人員の話や人員とサービスがどう関連しているのかということに県民は注目している。そういうところに関しては丁寧に作っていただくようお願いしたい。

(委員)

歳出を少なくすることも大事だが、P127の「9 貸付金・使用料等の滞納債権処理の徹底」のとおり、滞納を減らし、歳入を増やしていくことも重要だと思う。そういう中で、P130の「3 職員数の適正な管理」で、より効率的に滞納額を減らしていくということになれば、単に職員数を減らすのではなく、それなりのスキルを持った人を養成して、少ない人数で滞納額を減らしていくという努力も必要である。そうしたことが職員数の適正な管理につながっていくと思うので、努力をしていただきたいと思う。一般的に民間企業の経費で一番大きいのは人件費である。人件費の削減は、単に数を減らすということもあるが、様々な選択肢があるので、前向きに取り組んでいただきたい。

(総務部次長)

収入の確保に関して、税については専門職を育てなくてはならない。県職員・市町村職員は3年程度で異動があるが、仕事を覚えたところで異動となってしまう。全国的に見ても、税に関して山梨県は異動サイクルが短かった。他県では税の職に長くいる職員が多い。今は、税の専門職員を育てる取り組みを始めている。それで、職員を増やさずに、スキルアップで税収の確保に努めていくよう考えている。

(委員)

人事課として職員数の適正な管理をするというのは結果である。本来、ニーズに応じて組織は変わるのであって、定数はないと考える。各部署の人数が変化するのが前提とすれば、その変化させた結果が人事課の結果であって、トータルの数は管理するのも知れないが、世の中が変化して、削れるものは削って、増やすべきものは増やし、それらが集まった最終の結果が見えないと県民は納得しない。県民サービスを高めたことが分かった上で、結果的にこうなったという説明を是非していただきたい。

(総務部次長)

あくまで最大の数字ということをご理解いただきたい。毎年新たな課題が出てくる。国民文化際、富士山の世界文化遺産の登録などがあり、そういった所属に人を投入しなければならぬということがある。そうすると、どこかでメリハリを付けなくてはならない。

(委員)

そのメリハリの部分を知りたい。そういった部分をわかりやすくした方が良い。

(総務部企画調整主幹)

ご指摘のとおり、この数字はあくまでも総枠の話であり、人件費を減らさなくてはならないという中で、今の職員数になった。平成19年度から平成23年度までで七百数十名減らしており、現状では必要最小限の職員数になったと考えている。リニアや富士山世界遺産の関係など行政需要が増える中ではあるが、何とかこの人員でやっていこうと考えている。毎年、行政改革推進課と人事課が一緒になって限られた人員をどう最適化するかの検討を行う。県民へは3月の人事や組織の発表時に、ここに重点配置したという説明を行っている。

(委員)

そうした説明、特にメリハリのところをわかりやすく県民に説明した方が良い。

(委員)

P132の「10 出資法人の公益法人制度改革への対応」について、公益法人制度改革を国が進め、社団法人や財団法人も一般になるか公益になるかという中で、県の出資法人はほとんどが公益法人に移行したと先ほど報告があった。県職員が主導的に活動している法人については、本当に独立した公益法人として進められるか、ということも含めて、考える必要がある。というのも活動の主体が県職員であることから、これも県の業務になっているということであれば、定数のある職員数で行くためには、業務を削減していかないと、行政サービスにつながっていかないと。制度改革で廃止されたのは2法人だけだということだが、県職員が活動しなければ進まないという法人については、今一度、考えた方が良くはないかと思う。適正な職員管理については、専門化することで削減することが出来ているという話だったが、異動サイクルを長くすることによる慣れに対する時間の削減もあるので、引き続き進めていただきたい。

(企画県民部次長)

現在、公益法人に移行したものが28ある。それ以外、特別法に基づいて設置している法人もある。それぞれについて、設置目的に適合しているかどうか、法人、所管部署、企画県民部が外部の専門家にも意見を伺いながら、経営評価を行っている。先ほど委員から出た意見も踏まえながら、検討していきたい。

(総務部企画調整主幹)

人事のローテーションの話だが、職員数を削減する中で、人事異動の基本方針においても原則として同一所属3年以上の者を異動対象とするなど、短期での異動を避けて出来る限り専門性の向上を図るという取り組みを行っている。特に税に関しては、スペシャリストの育成を特別枠で設け、税関係だけに配置する訳ではないが、例えば

2回の異動のうち1回は税関係の所属に配置するというような配慮を行い、専門家を養成する人事施策を進めていく。

(委員)

全体として、ふるさと納税や債権管理、県債残高、職員数の適正管理、出資法人など重要なポイントについて、極めて的確な意見をいただいた。共通してご指摘いただいたことは、折角様々な努力をしているので、そういうものを分かりやすく、丁寧に伝えるように工夫をして欲しいということ。そのためには、これまでやってきたことの継続だけでなく、新たな視点から分析をすることや要因を見定めた上で、どういう対応が必要かということを含めた構造的な説明を出来るように工夫していただきたい。

冒頭で資料No.1の総括表で主な取り組みについて説明をいただいたが、それが全体を通した概括的な説明だった。個別の説明をする際に、基本的には所管している部局単位で説明いただいているので、説明があちこちに行ってしまうと、聞いている方には負担が大きい。説明する側から言えば都合が良く、効率的であると感じた。そうであるならば、政策の括りは一体何なのかということになる。この事業はどのような目的に対してどういう成果があったかという視点から考えたら、基本的には政策のパッケージの単位で説明いただいた方が分かりやすいのではないかという印象を受けた。これも分かりやすく丁寧な説明を受けたいという要望だと受け止めていただきたい。

(2) 議題(2)その他

事務局から資料No.3により今後の日程等について説明し、了承を得た。

8 追加意見

(委員)

ふるさと納税について、募集では「何の目的に使うか」を尋ねているので、納税者としては、その分当該予算が増額されると期待するのが当たり前ではないかと思う。県の予算内部でのやり取りであれば、そのような募集の仕方は、納税者の期待と異なるものだと思う。